

## 令和7年度 林業普及週間現地情報 (4/1～4/4)

森林管理課

### (有)うえざと木工における島産材の利用について 4月4日(金)

令和7年4月4日(金)、新年度になり八重山農林水産振興センター職員が新たに赴任したため、(有)うえざと木工を訪問し、主に島産材の利活用について情報収集および意見交換を行った。

同社では、八重山において昔から人々の暮らしを支えてきた「島材(しまざい)」に焦点を当て、現代の木製品としてよみがえらせるため、島材の工房である「KATARIGI」を立ち上げており、今回はそのショップマネージャーである西里氏にお話を伺うことができた。

現在、うえざと木工としては、木製の建具や家具の製作・設置などが事業の柱となっており、その中で使用する材料としては寸法安定性の高い低圧メラミン材などが主流である。島材の利用としては、顧客のニーズに合わせて対応しているが材量の安定供給の点から利用が困難な場合もあるとのことであった。なお、樹種としてはテリハボクの需要が高いと話をされていた。現在もリュウキュウマツを使用した木製品の製作依頼を受けており、最新の施設と高度な加工技術を有し、デザイン性の高い木製品を製作するうえざと木工は、八重山地域の木材利用の推進における重要なステークホルダーであることを改めて実感した。

県としては、県営林での木材の払い下げを通じて材の安定供給に寄与するとともに、川上から川下までの多様な関係者間での連絡調整役の役割を果たすことで、島産材の円滑で持続可能な利用を推進していきたい考えである。



(報告者：八重山農林水産振興センター 比嘉、井口、砂川)